

39.薬学生の受入実習学生数(自大学から)

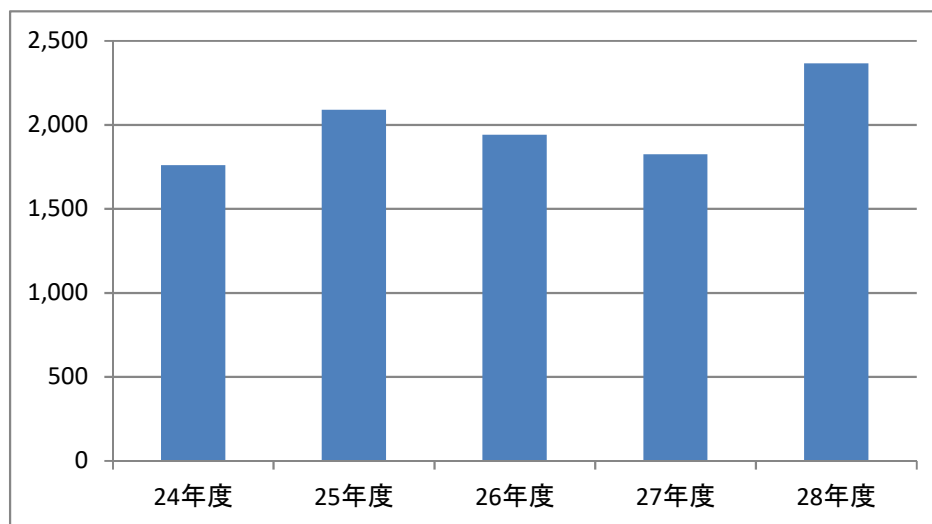
項目の解説

項目38は外部の薬剤師研修に関する指標ですが、同じ国立大学で薬剤師を目指す学生の教育も、国立大学附属病院の社会的責任といえます。この項目は、同じ国立大学に在籍し薬剤師を目指す学生への教育にどのくらい力を入れているかを表現する指標です。

平成22年度より6年制の薬学生の臨床実習が必須となりました。これまで、学部卒業後さらに臨床現場で学びたい薬剤師を研修生(項目38)として受け入れていましたが、現在は、ほとんどが臨床実習(項目39、40)に移行しています。単に受入人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とし臨地実習に対する貢献の程度を評価します。

当院の実績

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1,760	2,090	1,941	1,824	2,365

(人)

定義

各年度1年間の自大学の実習学生延べ人日(人数×日数)です。

